完 了 後 の 評 価 個 表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林)		事業実施期間	平成 28 年度~令和 2 年度 (5 年間)
事業実施地区名 (都道府県名)		(さがとうぶ) 佐賀東部森林計画区 (佐賀県)	事業実施主体	九州森林管理局 佐賀森林管理署
完了後経過年数		4年	管理主体	佐賀森林管理署

事業の概要・目的

本事業は、佐賀県の南東部に位置する佐賀市をはじめとする8市6町に所在する約1万 ha の国有林野を対象としている。

本計画区は、東部は筑後川で、北部は 脊振 山等の脊振山地をもって福岡県と境をなし、西部は 天山 等で佐賀西部森林計画区、南部は 経ヶ岳 等の 多良 岳 山系をもって長崎県と境をなしている。

また、本計画区は、筑後川、嘉瀬川、牛津川等の上流域に位置し、水源かん養保安林が約83%に達し、下流域の水がめとして重要な役割を担っているほか、優れた森林景観にも恵まれていることから、登山などの森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人に利用されている。

森林の現況は、人工林を主体とした育成林が約7,400ha(育成単層林約6,700ha、育成複層林約700ha)、天然生林が約2,200haとなっており、主な樹種として針葉樹ではスギ、ヒノキ、広葉樹ではカシ、クヌギなどで、林相別に分布をみると針葉樹林約6,000ha、針広混交林約1,200ha、広葉樹林約2,400haとなっている。このうち、人工林の齢級構成は、11齢級をピークとし、主伐期とされる10齢級以上の割合は約67%を占め、森林資源の本格的な利用期を迎えているため、木材の安定供給を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。

本事業は、本地区の森林の有する水源 涵養機能、土壌保全機能、地球環境保全機能や保健・レクリエーション機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、 木材の安定供給及び地域の活性化にも積極的に寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。

・主な事業内容 森林整備 更新面積 125ha

保育面積 1,645ha

路網整備 開設延長 3.9km

改良延長 2.7km

		・総事業費 1,034,859 千円 (税抜き 955,137 千円)
-		(平成 27 年度の評価時点 1, 212, 631 千円(税抜き 1, 122, 807 千円))
1	費用便益分析の	令和7年度時点における費用便益分析結果は以下のとおりである。
	算定基礎となった	なお、事前評価で算出した総費用及び総便益と、完了後の評価で算出した総費
	要因の変化	用及び総便益との差については、実行段階における優先度を勘案した事業量の減
		や、保育間伐が存置型から活用型へ移行したこと、費用便益分析に使用する単価
		の変更等によるものである。
		総便益(B) 8,930,150 千円(平成 27 年度の評価時点 9,529,203 千円※)
		総費用(C) 2,074,940 千円(平成 27 年度の評価時点 1,456,153 千円※)
		分析結果(B/C) 4.30(平成27年度の評価時点 6.54)
② 事業効果の発現 本事業の実施を通し		本事業の実施を通じ、更新及び保育作業等の森林整備により地球温暖化防止や
	状況	水源涵養、山地保全等の公益的機能の維持増進が図られた。
		また、路網の開設・改良の実施により、森林整備施業箇所までの所要時間や木
		材の搬出距離が短縮されることで木材生産の経費縮減が図られた。
	古坐) z L lo 故/#	
3	事業により整備	本事業で整備した森林は、継続して適切に管理しており良好な管理状況にあ
	された施設の管理	る。また、本事業で整備した路網は定期的に点検し、必要に応じて補修等を実施
	状況	している。
4		
	環境の変化	な森林が形成されつつある。
	永光 學及旧	また、適切な路網整備により伐採から植栽・保育までの作業の効率性が高まり、
		作業コストの縮減、労働負担の軽減が図られるようになった。
		F末一ハドツ相機、刀関貝里ツ軽機が囚り40分よ力になった。
(5)	社会経済情勢の	本計画区内の林業就労者は減少傾向にあるため、佐賀県では、雇用の安定化、
	変化	 高性能林業機械の導入による生産性の向上など新規林業就労者の確保に取り組
	27.2	んでいる。
		また、人工林の半数以上が利用期を迎えており、この充実した森林資源を有効
		に活用しながら、木材の安定供給体制を構築するとともに、森林の有する公益的
		機能の持続的な発揮が図られるよう多様な森林の整備を効果的かつ効率的に推
		進することが求められている。
6	今後の課題等	森林の有する公益的機能の持続的な発揮、木材の安定的供給を図るため、国土
	1 22 - 101/15 1	の保全、自然環境の保全等に十分配慮しつつ、引き続き森林整備及び路網整備を
		着実に実施していく必要がある。
		事業実施にあたっては、「新しい林業」の実現に向けた取組等を踏まえ、効果
		的かつ効率的な実施に努め、伐採造林一貫作業システム、低密度植栽や下刈回数
		の削減等の低コスト造林の定着に加え、UAV等の活用など新たな林業技術の導
		VIIII VIII VIII

入を進めるとともに、トータルコストの縮減に繋がる技術開発や地域振興に寄与するため、国有林で実施している低コスト作業システムの技術情報の提供や意見 交換を行いながら、民国が連携した森林整備に取り組む必要がある。

また、スギ花粉発生源対策を踏まえ、スギ人工林の伐採・花粉の少ない苗木への植替えを重点的に取り組む必要がある。

地元の意見:

(佐賀県)

事業に対する意見・要望はありません。

(佐賀市)

意見なし。

(鳥栖市)

意見なし。

(多久 市)

意見なし。

(武雄 市)

意見なし。

がしま (鹿嶋 市)

平成 28 年度~令和 2 年度までの 5 年間で、森林整備や路網整備が実施され 公益的機能の管理が図られています。

(小城 市)

意見なし。

(嬉野市)

意見なし。

(神埼市)

意見なし。

(吉野ヶ里町)

意見なし。

(基山 町)

意見なし。

(上峰町)

意見なし。

(みやき町)

意見なし。

(白石町)

意見なし。

(太良町)

意見なし。

森林管理局事業評価	森林・林業情勢その他社会経済情勢の変化や地域の意向等を踏まえた森林整備
技術検討会の意見	事業を行うことにより、水源涵養や山地保全、木材生産等の森林の持つ多面的機
	能の維持増進が図られてきており、費用便益分析の結果からも事業の効果が発揮
	されていると認められる。
評価結果	・必要性: 水源涵養や山地保全、木材生産等の森林の持つ多面的機能の維持
	増進が図られてきており、本事業の実施は必要と認められる。
	・効率性: 路網整備においては、現地に即した路線選定を実施するととも
	に、森林整備においては、伐採造林一貫作業システム、低密度植栽
	や下刈回数の削減の導入により低コスト化への取組が進められてお
	り、費用便益分析の結果からも十分な効率性が認められる。
	・有効性: 森林計画に即した森林整備の実施により、森林の有する公益的機能
	が持続的に発揮され、また、整備した路網を活用した木材の安定供給
	が図られており、引き続きその効果が発揮されるものと見込まれるた
	め、有効な事業と認められる。

[※]平成27年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

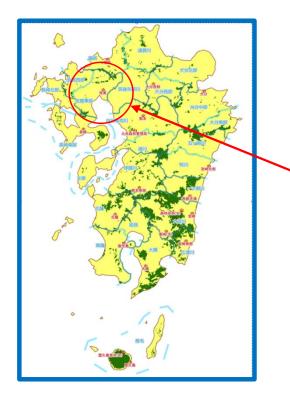
事 業 名 : 森林環境保全整備事業(国有林) 都道府県名: 佐賀県

施行箇所:佐賀東部森林計画区(佐賀森林管理署) (単位:千円)

大 区 分	中区分	評価額	備考		
水源涵養便益	洪水防止便益	2,360,331			
	流域貯水便益	587,510			
	水質浄化便益	2,498,237			
山地保全便益	土砂流出防止便益	2,000,694			
環境保全便益	炭素固定便益	542,272			
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	10,729			
	木材利用増進便益	11,274			
	木材生産確保・増進便益	665,782			
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	253,321			
総 便 益 (B)		8,930,150			
総 費 用 (C)		2,074,940			
費用便益比	B÷C=	8,930,150	- = 4.30		
复用使無比	2,074,940				

令和7年度 林野公共事業評価 (森林環境保全整備事業)

「令和7年度 完了後評価実施計画区」位置図



佐賀東部森林計画区 (佐賀森林管理署管内)



森林整備

路網整備



下刈り後



路網改良



